

労働省婦人少年局とは

婦人少年局は、昭和22年9月労働省がつけられたとき、その中の一局としてもうけられました。

この局は庶務課、婦人労働課、年少労働課、婦人課の四つの課があり、各都道府県ごとに婦人少年室がおかれています。

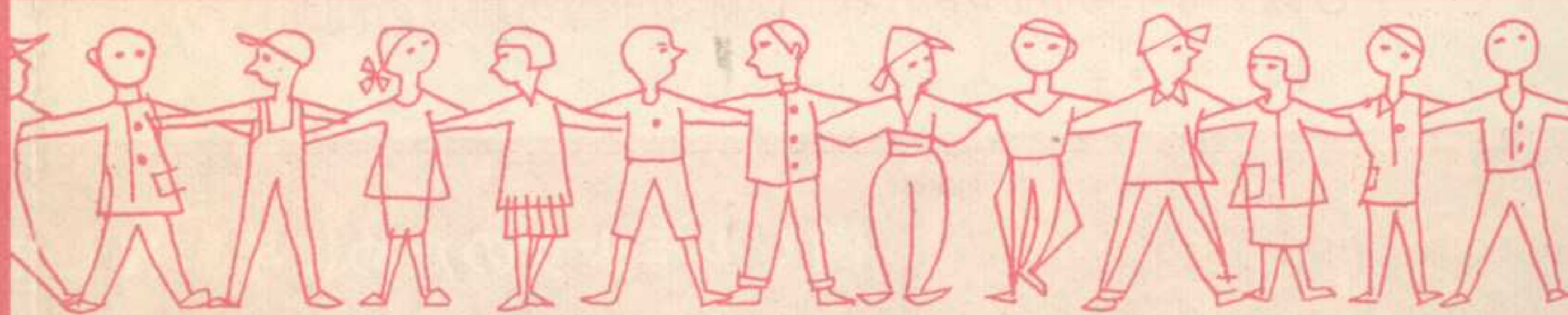
この婦人少年室には、全国で1,500名の婦人少年室協助員がおかれています、婦人少年室の仕事を助けていろいろの活動を行っています。

働く少女についてのご相談はいつもお気軽に

働く少女のために

年少労働者福祉員を

労働省婦人少年局



年少労働者福祉員は

都会地や生産地などで、中小企業が密集している地域の商店会、中小企業協同組合等の団体におかれています。いわばその団体に入っている事業場の年少労働者の、協同の福祉について、中心となって計画し、実行していく人です。いま全国では約 400 人の年少労働者福祉員が働いています。

働く少女のみなさんには

- スポーツやハイキングなどの娯楽や教養のためのプランを作る相談にのってくれます。
- 職場や生活の悩みには、いつでも相談にのり、力になってくれます。
- みなさんの日常生活の改善のために力をかしてくれます。

雇用主のみなさんには

- 働く少女にたのしく働いてもらう上の、いろいろの注意をおしえてくれます。
- 働く少女の余暇や、保健衛生等の職場の問題について相談にのります。

○働く少女の福祉についての資料をつくって配布します。

○雇用主の主婦が、店の働く少女の福祉についてもたれる小さな悩み事にも、相談にのります。

関係機関や団体には

○働く少女の福祉の計画について、いろいろな青少年関係の官公庁や団体とよく相談をすゝめ、援助が受けられるように積極的な協力をもとめます。

× × × × × ×

婦人少年室では、婦人少年室協助員といっしょに、働く少女の福祉をはかるために、年少労働者福祉員の仕事をすゝんで援助しています。

働く少女のために手軽にしてやれることはたくさんあります。

年少労働者福祉員をきめてこのような活動に役立てましょう。